

令和8年8月12日

無料調停手続相談のお知らせ

愛知県民事調停協会連合会

愛知県家事調停協会連合会

裁判所では、宅地や家屋の貸し借り、売掛代金の請求、自動車事故等によって生じた民事上のもめごとや、夫婦間の問題、遺産相続などをめぐる家庭内や親族間のいろいろな問題を円満に解決するための手段として、調停を行っています。

今回、最高裁判所の後援のもと、調停委員の団体である当連合会が主催して、別紙（令和8年度 無料調停手続相談 開催日時及び場所等一覧）の日時及び場所において無料調停手続相談を開催します。

秘密厳守で無料（予約不要、当日先着順）ですから、お気軽にお出かけください。
なお、相談は20分程度とさせていただきますので、ご了承ください。